

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和3年度）

施設の名称	名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設
指定管理者の名称	特定非営利活動法人名取市体育協会
施設所管部課（室）	教育部文化・スポーツ課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
～平成26年3月31日 (体育館：昭和56年3月～) (有料公園施設：昭和57年6月～、昭和59年9月～、昭和63年3月～)	直営		
平26年4月1日～	指定管理者	特定非営利活動法人名取市体育協会	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人名取市体育協会
	所在地	名取市増田字柳田250番地
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日（5年0ヶ月）	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市民体育館	
所在地	名取市増田字柳田250番地	
設置年月	昭和56年3月	
根拠条例等	名取市民体育館条例	
設置目的	スポーツの振興及び普及	
施設の内容	競技場、武道場、トレーニング室、会議室1・2等	
開館時間	午前9時～午後9時	
休館日	体育館12/28～1/4・第4火曜日	
指定管理者が行う管理運営業務	①予約・受付業務、②使用料金関係業務、③防犯・防火対策、④使用者指導・事故等の防止、⑤緊急対応体制の確立、⑥施設の維持管理業務、⑦自主事業、共済事業に係る業務、⑧市災害対策本部からの指示による運営業務	
利用料金制度	採用の有無	有 ・ 無
	利用料金の名称	

施設の名称	十三塚公園有料公園施設
所在地	名取市手倉田字山無番地
設置年月	昭和57年6月～（名取市民球場）、昭和59年9月～（名取市民陸上競技場、名取市民庭球場）、昭和63年3月～（十三塚公園管理棟）
根拠条例等	名取市都市公園条例
設置目的	スポーツの振興及び普及
施設の内容	市民球場・市民陸上競技場・市民庭球場
開館時間	午前9時～午後5時（名取市民球場、名取市民庭球場は午後9時）
休館日	年末年始（12/28～1/4）・火曜日
指定管理者が行う管理運営業務	①予約・受付業務、②使用料金関係業務、③防犯・防火対策、④使用者指導・事故等の防止、⑤緊急対応体制の確立、⑥施設の維持管理業務、⑦自主事業、共済事業に係る業務、⑧市災害対策本部からの指示による運營業務
利用料金制度	採用の有無 有 ・ (無)
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

名取市民体育館	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
開催日数	359日	359日	359日	100.0%
延べ利用者数	112,879人	57,311人	104,434人	197.0%
利用者数（人/日）	314.4人/日	159.6人/日	290.9人/日	197.0%
主な増減原因	・アリーナを新型コロナウイルスワクチン接種会場で使用 (注) ワクチン接種者及び接種業務従事者の延べ利用者数は100,316人。			

十三塚公園有料公園施設	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
開催日数	307日	280日	306日	109.6%
延べ利用者数	41,571人	37,045人	56,393人	112.2%
利用者数（人/日）	135.4人/日	132.3人/日	184.3人/日	102.3%
主な増減原因	・大会使用等、利用の増加			

(注) 対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

(1) 収入

(単位：千円、%)

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
指定管理料	94,720	94,720	93,860	100.0%
利用料金収入	-	-	-	-
その他	2,702	659	844	410.0%
収入計 (ア)	97,422	95,379	94,704	102.1%

(2) 支出

人件費	35,509	38,060	36,831	93.3%
施設管理費	52,210	48,397	48,937	107.9%
事業運営費	3,624	2,366	2,015	153.2%
その他	4,040	4,333	3,699	93.2%
支出計 (イ)	95,383	93,156	91,482	102.4%

(3) 収支

収支 (ウ) = (ア) - (イ)	2,039	2,223	3,222	91.7%
前期繰越収支差額	16,302	14,079	10,857	115.8%
次期繰越収支差額	18,341	16,302	14,079	112.5%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

- ・アンケート調査を行った。→対象者体育館利用者（50名）、十三塚公園有料公園施設利用者（50名）、計100名。
- ・教室開催については、「3密」を避ける工夫をしながら実施をした。また教室開催を維持するため、増田体育館、閑上体育館での開催も行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、施設の使用制限を行った月の光熱水費等に関して、前年と比較し差額が発生した経費については、文化・スポーツ課と協議し修繕等を行なった。（玄関タイル張替え、駐車場側溝の土砂撤去・破損箇所の修繕、男子トイレ老朽配管の交換・修繕、排煙用窓の修繕等）
- ・利用者が、より利用しやすいように就業規則を変更し、始業時間を8時半から8時に変更し対応。
- ・定款および規程類の見直し、改正を行い、規程に基づき管理、運営できる体制を構築している。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

- ・アンケート調査の結果に基づき、ホームページの空き情報更新期間の短縮に取り組んだ。またフェイスブックでの情報発信にも取り組んだ。
- ・トレーニング器具の老朽化で使用できなくなっている器具の更新、要望のある器具等について、文化・スポーツ課と協議を行なった。
- ・水泳教室での対応で、午前中のみ開催から、午前・午後の開催に設定することで、利用者の利便を図った。
- ・テニスコートの予約等について、仙台市と同様にインターネットを活用した予約の要望があることを文化スポーツ課に伝えた。周辺自治体の対応状況調査、現在の利用者の構成、予約システムを総合的に検討のうえ、方向性を検討して行き、必要であれば提案したい。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

- ・施設の老朽化や、地震による被害と思われる個所の風雨による雨漏れ箇所が増加してきている。
- ・トレーニング器具等、修理対応期間が過ぎてしまい、メーカーでも修理・部品交換等対応できないものが出てきている。
- ・男子シャワー室の水道は、男子トイレより配管し水圧を確保しているが、南側洗面所の水圧が低くなっている（温水の水圧は確保）。水道配管の点検等総合的な点検が必要と思われる。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	△	△
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	◎	◎
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	◎	◎
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
		法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	◎	◎
	その他、関係法令等が遵守されている。	○	○	
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	◎	◎
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	○
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	◎	◎
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準(目安)】

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

<p>1 実施体制について 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にも施設管理者として積極的に取り組んでいる。また、令和3年度中に退職した職員の補充を迅速に行うなど体制の整備には努めているが、職員の管理体制等に改善すべき箇所が見受けられたので、各種規定等に基づき適正に処理すること。全般的に、協定書や事業計画書に基づいた管理運営及び施設の整備等がなされていた。</p> <p>2 サービスの内容や水準について 新型コロナウイルス感染症や地震被害が生じた中、使用を制限された施設もあったが、利用できる施設は一般開放し、可能な限りサービス水準が下がらないよう努めていた。また、アンケートの結果からも良好であると判断できるもの。</p> <p>3 経営状況について 財務諸表から収支のバランスは取れている。</p> <p>4 総評 当該年度は、地震被害や市民体育館アリーナがワクチン接種会場となるなど、管理に影響が出る事象が生じたが、関係機関、関係団体と調整を図るなど適切に対応し、適正な管理運営を行っているものと評価する。</p>
